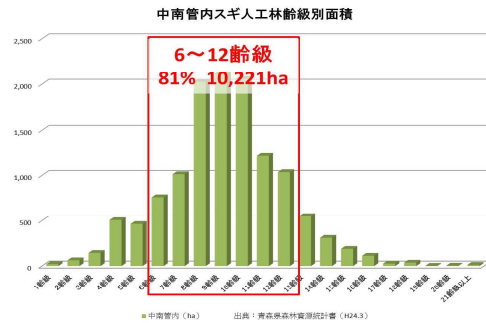


森林組合を中心とした搬出間伐の推進 ～間伐をいつやるか？『今でしょ！！』～

青森県中南地域県民局地域農林水産部林業振興課
主 幹 逢 坂 誠

1 はじめに

中南地域県民局管内は、県の南西部に位置し、弘前市を含む3市2町2村からなり、森林面積約10万haのうち国有林が73%、民有林27千haのうち人工林面積15千ha、うち85%の13千haがスギで、その齢級配置を見ると81%の1万haが6から12齢級の間伐対象森林で占められ（図－1）、全国的な傾向と同様、森林資源を有効かつ合理的に活用するための搬出間伐推進が重要である。



(図－1)

一方、管内の森林組合は、平成12年に合併した弘前地方森林組合のみで、出資金、組合員所有面積などは県平均を大きく上回っているが、間伐推進の核となる職員体制は合併時12名の職員が19年には4名となり、20年から3名採用したものの現在では6名と県平均の約半数で、このうち参事と総務担当を除いた間伐等事業担当者は、課長補佐1名と採用6年未満の3名であり極めて脆弱な体制となっている。

しかし、当管内では素材生産業者が国有林主体で活動しており、民有林の継続的な森林整備と森林資源の有効利用を進めるためには、「保続的な森林管理と森林所有者への利益還元」を社会的使命とする森林組合が主体になることが重要と考え、業務執行体制の改善などを含む「森林組合を中心とした搬出間伐の推進」に取り組むこととし、准フォレスター（普及員）から具体的な取組の提案や指導を行い、関係者の合意形成を図りながら実施している各種取組を紹介する。

2 取組の方法及び経過

(1) 森林組合の業務執行体制の改善について

- ① 平成24年度に職員全員で現状の問題点等を協議し、事業実施体制の整備や人材の育成などの業務執行体制の改善及びP D C Aサイクルの確立などを内容とする業務改善計画書を作成。

改善項目毎の具体的な取組内容や目標・時期を記載したスケジュールのほか、月別事業量の計画・実績一覧表を作成し、全職員が共通認識を持ち改善策を実行している。

また、四半期に一回程度県民局と打合せ会議を開催し進捗管理を行うほか、随時、問題点の把握や改善策を検討し業務執行体制の改善を図っている（写真－1）。



(写真－1)

② 人材育成については、若手職員が多いため外部の研修会等へ積極的に参加させるほか、組合独自に、県森連の監査士を講師にした経理知識のスキルアップ研修や業務量増に伴うトラブル防止のため、県民局を講師にしたコンプライアンス研修を開催。

③ 搬出間伐事業の掘り起こしについては、市町村の御協力を頂き、広報誌に間伐補助金の活用について掲載したほか、「間伐をいつやるか？『今でしょ!!』」のタイトルで独自チラシ（A4両面：図-2）を数千部作成し、市町村の窓口や各種イベントで配布するとともに、市町村の回覧板に添付して、組合員や住民などへPR。

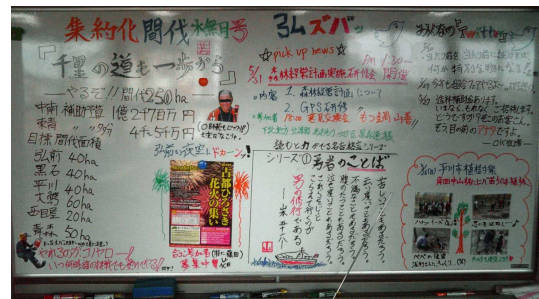


(図-2)

また、これまで補助事業を実施した方へダイレクトメールを送付するとともに、訪問や電話による掘り起こしを行っており、これらのPRにより問合せが増加することを想定し、その対応如何によっては森林組合への信頼が損なわれる可能性があるため、電話連絡等対応票を作成し迅速・丁寧に対応するとともに、職員間で情報を共有。

なお、この様式の欄外に「迅速・丁寧な対応から信頼は生まれる。信頼関係構築が山づくりの第一歩！」というコメントを記載し、職員の意識向上を図っている。

④ このほか、職員の市町村担当制を導入するとともに、間伐目標面積などをホワイトボードに記載した「集約化間伐かわら版」(写真-2)を所内へ掲示しているほか、事業PRと組合員サービスのため、平成24年度から「森林組合フェア」を開催。



(写真-2)

また、県民局が様々な機会にハンディGPSを使ってみせることで、職員の導入希望の聲が高まり、森林組合と林業事業体がそれぞれ2台導入し、間伐現地の確認などに活用。

このGPS導入後の効果的な活用を支援するため、県内外から4名の講師を迎え約60名の出席者のもと「ITは林業を救う!？」と題した講演会を開催。この模様は、地元紙(図-3)と林政ニュースに掲載された。

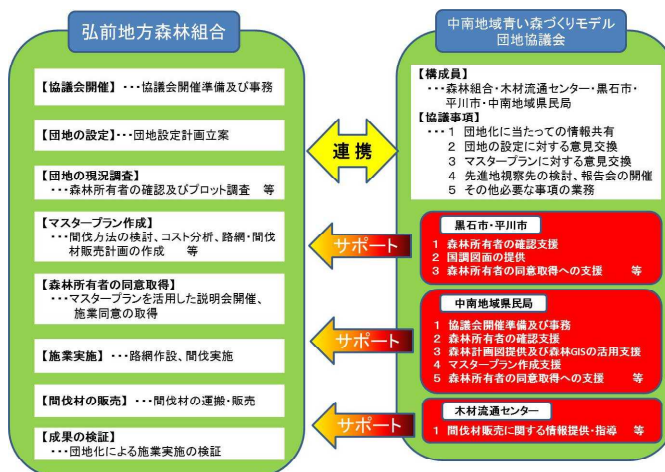


(図-3)

(2) 団地化への支援について

県単独事業の青い森づくりモデル団地支援事業を活用して、森林組合、木材流通センター、市町村、県による協議会（図－4）を設置し、各構成員の役割を明確にしたうえで、モデル団地の設定や先進地視察調査、路網計画支援研修会、森林所有者説明会を実施し、森林組合の団地化への取組を支援。

なお、モデル団地については、森林経営計画を作成したほか、搬出間伐と林業専用道（規格相当）を開設している。



（図－4）

① 先進地調査は群馬県の高野東部森林組合の御協力をいただき、実施後には調査した組合職員が、調査で学んだ集約化施業の留意点などをパワーポイントにより協議会で説明し、振り返りによる調査効果の向上と協議会構成員が情報を共有。

② 路網計画支援研修会は、青森県林業コンサルタントから講師を迎え、林業専用道作設指針の講義や図上路線選定、現地踏査、測量（写真－3）などを実施。



（写真－3）

現地踏査では、参加者が若手主体であったためメリジャンクリノメーターで勾配を確認するとともに、ハンディGPSに森林計画図を表示、現在位置や予定線の等高線などを確認しながら行った。

③ モデル団地の森林所有者への説明会は、市と県が同席し、理解しやすいようにパワーポイントや空中写真などを活用して説明。

当日は、出席者16名のうち間伐等に同意した方は6名で、その他の方々については現在も個別の交渉を継続している。

(3) 事業者との連携について

① 森林組合の限られた人員体制を補うため、素材生産事業者で構成され地域に密着した活動をしている林研グループ「大鰐町林業育成会」の人脈等を活用した、間伐事業地の確保に取り組むこととし、合意形成が図りやすいように連携イメージの資料を作成して打ち合わせ（写真－4）したところ、



（写真－4）

育成会も積極的に協力していただくことになり、引き続き試行錯誤しながら進めることとしている。

- ② 搬出間伐の急激な増加に伴い安全作業技術習得が重要であるとともに、忙しいだけではなく林業の新たな魅力を発見しモチベーションアップを図るため「セーフティ（安全）、テクニック（技術）、ファン（楽しみ）」の3つのテーマを掲げ、チェンソーカービングを取り入れた安全作業技術研修会（写真－5）を開催。



(写真－5)

主催は大鰐町林業育成会で第2回森林組合フェアの併催行事として実施し、この模様は地元紙(図－5)に掲載された。

このように、当管内では競争を前提にした事業体とのイコールフットィングではなく、事業体と連携・協力した形で間伐推進を図ることとしている。



(図－5)

3 取組の成果及び課題

(1) 成果

取組はまだ始めたばかりのため、目指すべき姿として、また希望的な思いも含めた成果としては、まず、森林組合が風通しのよい組織へと変化しつつあることです。

課題解決への自由闊達な議論で、目標達成に向けた認識と情報を職員が共有。

お互いが助け合い学び合うという雰囲気が生まれ、信頼関係が向上し意見が出しやすい職場へ変化したことで、ホワイトボード活用の集約化間伐かわら版の掲示や森林組合フェアの開催など自発的な取組が増えている。

また、組合員などへ積極的にアピールすることで、組合と組合員の距離が縮まり、問合せ件数や搬出間伐等受託面積が増加(搬出間伐面積H23:40ha→H25見込み:140ha)するなど、森林組合のあるべき姿である組合員にとってより身近な組織へと変化している。

さらに、搬出間伐の推進が経営目標として明確化したことで職員の共通認識として定着したほか、組合や市町村、事業体など関係者のベクトルが一致しているため、より効果的な取組が実施可能な体制になってきたことがあげられます。

このほか、県内の組合で唯一設置されていなかったエアコンを、今年度設置し快適な執務環境が確保されており、まさに、風通しのよい職場になった。

(2) 課題

若手職員が多いため、林業的な技術力や交渉力・営業力の向上など、さらなる多面的な人材育成の取組継続と、低コスト化に向けて現場作業員のコスト意識向上の取組も必要。

また、これまでは業務執行体制の整備に重点をおいていたが、今後は、森林経営計画が搬出間伐推進の基本であることや4月から制度改正があることから重点的な取組強化を図り、速やかに作成する必要がある。

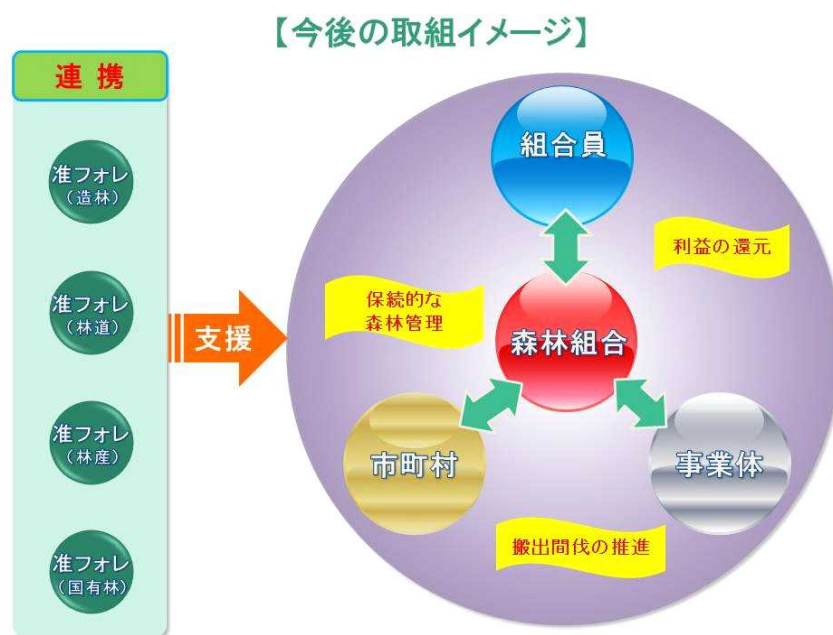
4 今後の取組

これまでの取組は初歩的で稚拙なものだが、地域の実情を見れば、歩みを止めることなく継続・発展させていくことが重要であるほか、国の森林・林業再生プランに掲げられているとおり、搬出間伐の推進は、路網整備や高性能林業機械導入などの基盤整備だけではなく、人材育成を含む総合的な取組が必要である。

このため、これまでの取組を継続し、この中で経営計画作成とPDCAサイクルの確立を重点的に進めるほか、他力本願ではなく「的確に問題点を把握し」「自ら考えて行動する」「発進力のある」人材育成にも取り組みたい。

また、今後の取組イメージ図(図-6)にあるように、現状では全てを理解し総合的な知見を持った准フォレスターは少なく、人事的にも長期に渡って支援することは出来ないため、配置された准フォレスター各人の専門分野を活かしながら連携し支援(刺激を与える)する。

最後に、これらの取組で業務執行体制を強化した森林組合が中心となり、組合員、市町村、事業体が一体となり搬出間伐を推進することで、管内森林の保続的な管理が適正に行われるとともに、組合員への利益還元による地域経済の活性化等を期待する。



(図-6)